

# 平成31年度介護保険料をお知らせします

介護保険課介護保険料係・内線1446

65歳以上の方（介護保険第1号被保険者）で、保険料を特別徴収（年金天引き）のみで納める方には保険料の決定通知書を、それ以外の方には納入通知書を7月12日（金）までに郵送します。

## 第1号被保険者の保険料の納め方

●特別徴収（年金天引き） 年齢・退職年金、障害年金、遺族年金の受給額が年額18万円以上（月額1万5000円以上）の方は、介護保険料が年金から天引きされます。

●普通徴収（個別に納付） 年齢・退職年金、障害年金、遺族年金の受給額が年額18万円未満（月額1万5000円未満）の方は、老齢福祉年金を受給している方、年度途中で65歳になった方は、所得に応じて14段階に分かれ、第1段階～第3段階の保険料は、本年10月の消費税増税分を財源に、昨年度に比べ軽減されています。保険料は市が郵送する決

▼年度途中で立川市に転入した方などは、市が郵送する介護保険料納入通知書で個別に納付してください。市役所、窓口サービスセンター、各連絡所のほか、指定金融機関で納付できます。

## 期限内納付にご協力を

介護保険制度は加入者が互いに保険料を出し合って運営する相互扶助制度です。保険料の期限内納付にご協力ください。

## 便利な口座振替のご利用を

普通徴収の保険料の納付には、納め忘れのない口座振替が便利です。申し込みは▼介護保険料納入通知書▼預貯金通帳▼通帳に使用している印鑑を持参して、指定金融機関窓口へ。

なお、災害などの特別な事情により、一時的に保険料が納められなくなった場合は、減免等を受けられることがありますので、ご相談ください。

## 安心・安全のための診断・改修を

### 安全ですか？

## あなたの木造住宅



いつ起こるか分からない地震には備えが大切です。しかし昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅は、現在の基準に照らして耐震性が不十分な場合があります。市民を災害から守り、安心・安全のまちをつくるため、市は木造住宅の診断と改修を推進しています。

- 無料の診断をお試ください 昭和56年5月31日までに建築工事に着手された木造住宅を所有する方は、「簡易耐震診断」を無料で受けることができるほか、耐震化の方法や助成制度等についても説明します。
- 有料の診断をサポート 指定調査機関でくわしく診断するには費用がかかります。市は、この診断費用の2分の1まで助成する制度を設けています（上限10万円）。
- 耐震改修工事の費用にも 有料の診断によって改修が必要だと分かった場合も、耐震化の改修にかかる費用を2分の1まで助成できる制度を設けています。助成の上限額は次のとおりです▶補強設計・工事監理=10万円▶耐震改修工事のうち▶一般世帯=50万円▶高齢者世帯等=80万円

## お申し込み

住宅課（市役所2階53番窓口）で配布する申込書（市ホームページからダウンロードも可）と対象住宅の建築時期が分かる書類（建築確認通知書等）、印鑑を持参して、直接、住宅課住宅相談係・内線2562へ提出してください。

## シルバーパスの購入にもご利用ください

シルバーパスの申し込みや更新の際、非課税証明書等の代わりとして、介護保険料の納入通知書、決定通知書を使用できます。くわしくは、東京バス協会 ☎03(5308)6950 にお問い合わせください。

## 新清掃工場整備運営事業に係る基本契約を締結しました



新清掃工場イメージ図

新清掃工場の設計、建設、運営に関する事業について、荏原環境プラント株式会社、吉川建設株式会社、株式会社社、株式会社社たちがEサービスと令和元年6月27日に基本契約を締結しました。

なお、予定価格は220億2千万円、落札価格は167億9千万円（いずれも税別）でした。今後、事業概要の説明会の開催等、令和5年3月の運営事業開始に向けた取り組みを進めます。

●新清掃工場準備室・内線4012

## 受験生チャレンジ支援貸付事業

立川市社会福祉協議会は、都内に1年以上在住する一定所得以下の世帯で、中学3年生・高

校3年生等の子どもを養育する生計中心者に対して、学習塾などの受講料と高校・大学等の受験料の無利子貸付を行っています。対象校に入学した場合、返済免除の申請ができます▼学習塾などの受講料▶上限20万円▼高校受験料▶上限2万7400円▼大学等受験料▶上限8万円

●農業委員会総会 時7月25日（木）午後3時から場市役所2階208・209会議室定4人農委委員事務局・内線2654

●第4次多文化共生推進プラン検討会議 時7月25日（木）午後7時から場女性総合センター15階第1学習室定5人協働推進課多文化共生係・内線2632

●文化財保護審議会 時7月26日（金）午後6時から場歴史民俗資料館会議室定6人生涯学習推進センター文化財係☎(52)0860

●男女平等参画推進審議会 時7月26日（金）午後7時から場女性総合センター5階第2学習室定5人男女平等参画課☎(528)6801

●職員倫理審査会 時7月31日（水）午前10時から場市役所1階103会議室定5人人事課人事係・内線2574

●障害者施策推進委員会 時8月2日（金）午前10時から場市役所2階210会議室定5人障害福祉課・内線1520☎(529)8676 e shougafukushi@ci ty.tachikawa.lg.jp

●第3次特別支援教育実施計画策定検討委員会 時7月22日（月）午後7時から場市役所2階208会議室定10人教育支援課☎(527)6171

●第3次学校教育振興基本計画検討委員会 時7月23日（火）午後7時から場女性総合センター15階第1学習室定5人教育総務課庶務係・内線2464

●自転車等駐車対策協議会 時7月25日（木）午後2時～4時場女性総合センター15階第2学習室定5人交通対策課自転車対策係・内線2285

●公開する会議日程 市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。申は申込制（申込順）。そのほかは直接会場へ（先着順）。

●申図書館協議会 時7月19日（金）午後2時から場中央図書館4階会議室定5人中央図書館☎(528)6800

●ごみ市民委員会 時7月22日（月）午前10時～正午場女性総合センター5階第3学習室定5人センター5階第3学習室定5人

## 今月の納期 7月31日

▷固定資産税・都市計画税第2期分▷国民健康保険料第1期分▷後期高齢者医療保険料第1期分▷介護保険料第1期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。市税=収納課管理係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446